

岩手県告示第180号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和元年8月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
草野 修司	小児科	社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院	北上市	令和元年7月26日
佐々木 裕	消化器内科	社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院	北上市	〃
及川 諒介	整形外科	社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院	北上市	〃
藤澤 博一	整形外科	奥州市総合水沢病院	奥州市	〃
千葉 真士	呼吸器内科	岩手県立中部病院	北上市	〃
河村 圭一郎	外科	岩手県立中部病院	北上市	〃
高橋 完	循環器内科	岩手県立遠野病院	遠野市	〃
森 俊一	内科	社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院	北上市	〃
山下 晋平	消化器内科	岩手県立釜石病院	釜石市	〃
菊地 将	整形外科	岩手県立釜石病院	釜石市	〃
菊池 崇史	内科	岩手県立胆沢病院	奥州市	〃
寺田 尚弘	内科	医療法人楽山会せいいてつ記念病院	釜石市	〃
小池 裕之	循環器内科	医療法人社団敬和会日高見中央クリニック	北上市	〃